

平成28年度 社会福祉施設に対する指導監査結果について

施設名	幼保連携型認定こども園 姫路日ノ本短期大学附属幼稚園
設置者	学校法人 日ノ本学園(法人番号1140005014559) (本市監査対象外)
監査実施日	平成28年10月25日
文書による指摘事項の有無	有

文書による指摘内容	改善状況
1 1年単位の変形労働時間制を試行中とのことであった。しかし、労使協定の締結、労働基準監督署への届出が行われていない。就業規則の改正も合わせ、関係法令に基づく手続きを適正に行うこと。	改善予定

平成28年1月24日現在

前年度に実施した指導監査での文書による指摘内容のうち、改善予定又は未改善のもの	改善状況
1 職員の労働時間は、変形労働時間制をとらず、週40時間としているが、シフトによると土曜日出勤等があるので、それ以上に勤務する場合がある。週40時間を超える場合は、労働基準法に基づく労使協定を結び、超過勤務手当を支払う必要があるが、現在、労使協定の締結や超過勤務手当の支給はない。労働基準法や法人の就業規則に則り、労働時間の適正な管理を行うこと。	改善予定

平成29年1月24日現在